平成２４年（フ）第１８７８号
名古屋市西区新道１丁目７番６号
債務者　佐藤　　守
1　決定年月日時　平成24年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢崎　信也
4　破産債権の届出期間　平成24年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月24日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成25年１月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２１４号
富山市婦中町速星780番地
債務者　八尾惠利子（旧姓栗本）
1　決定年月日時　平成24年10月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深水　信行
4　破産債権の届出期間　平成24年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年１月11日まで
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１２３２号
京都市南区唐橋花園町73番地
債務者　鋸屋　明徳
1　決定年月日時　平成24年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　貴則
4　破産債権の届出期間　平成24年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年１月16日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第２０号
熊本県阿蘇郡南小国町大字赤馬場1956番地の８
債務者　甲斐　　哲
1　決定年月日時　平成24年10月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山野　史寛
4　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２４年（フ）第２１号
熊本県阿蘇郡南小国町大字赤馬場1956番地の８
債務者　甲斐　明子
1　決定年月日時　平成24年10月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山野　史寛
4　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２４年（フ）第１２３号
山口県防府市大字田島1734番地　マツダ遠藤社宅８棟105号
債務者　大和田昭一
1　決定年月日時　平成24年10月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　詩土
4　破産債権の届出期間　平成24年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第７５号
長野県諏訪市大字中洲3518番地５
債務者　髙田　幸雄
1　決定年月日時　平成24年10月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牛山　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成24年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年１月25日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２４年（フ）第７８号
長野県諏訪郡下諏訪町4699番地15
債務者　小泉　貞男
1　決定年月日時　平成24年10月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牛山　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成24年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年１月25日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２４年（フ）第２０２６号
横浜市南区平楽56番地の３
債務者　繁昌　百枝
1　決定年月日時　平成24年10月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠田　貴和
4　破産債権の届出期間　平成24年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５３９号
川崎市多摩区中野島６丁目８番17―503号
債務者　小野　大輔
1　決定年月日時　平成24年10月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　寛一
4　破産債権の届出期間　平成24年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月12日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第１２２４４号
東京都荒川区荒川４丁目９―５―201
債務者　亀崎　文泰
1　決定年月日時　平成24年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　彰子
4　破産債権の届出期間　平成24年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年12月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０４５号
東京都国立市泉２丁目３番地の２　２―701
債務者　虫明　悦子
1　決定年月日時　平成24年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田慎一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年12月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第２０９５号
神奈川県鎌倉市浄明寺６丁目16番３号
債務者　佐藤　周介
1　決定年月日時　平成24年10月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内嶋　順一
4　破産債権の届出期間　平成24年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月20日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１４５１号
さいたま市南区太田窪５丁目７番５号　コーポ太田窪410
債務者　越後　二郎
1　決定年月日時　平成24年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　　譲
4　破産債権の届出期間　平成24年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第６４６号
千葉県我孫子市新木野１丁目２番10号
債務者　石井　和樹
1　決定年月日時　平成24年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　崇人
4　破産債権の届出期間　平成24年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月11日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成25年１月10日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部